

平成31年度社会福祉施設給食担当現任職員研修実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務する給食担当職員が食品衛生や食事サービスのあり方など必要な知識や技能を学び、入所者の処遇の向上を図ることを目的とします。
- 2 主 催 山梨産業保健総合支援センター・山梨県社会福祉協議会
- 3 受講対象 社会福祉施設等における給食担当職員。(臨時職員も可能)
- 4 実施月日 平成31年(2019年)年7月 9日(火)
- 5 申込期間 平成31年(2019年)6月3日(月)～6月17日(月)
- 6 定 員 60名
- 7 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階 会議室
甲府市北新1-2-12 TEL 055(254)8610
- 8 日程・内容

時間	研修科目及び講師
9:00	受付
9:25	オリエンテーション・開講
9:30	講義 「食は、健康の源」 講師 山梨県立大学看護学部看護学研究科 教授 小田切 陽一 氏
12:00	昼 食
13:00 14:00	講義 「食中毒の予防と衛生管理について」 講 師 山 梨 県 食 品 衛 生 協 会 検 査 セ ン タ ー 細菌検査課衛生指導担当 リーダー 高野 陽子 氏
15:25	山梨産業保健総合支援センターの事業紹介
15:30	○ 研修アンケート記入・提出 ○ 閉講

9 その他

- ① 会場の関係で、先着順で60名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場の数には限りがあるため、できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせをお願いします。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。(扇子などを持参してください。)
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。